				根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(ክዓክተ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保1	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	131	社会福祉法人の設 立認可	社会福祉法人の認可について(平成12年12月1日付け障第890号、社援第2618号、老発第794号、児発第908号厚生省大臣官房保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、児童家庭局長通知)	-	30	-	-	
3法_保2	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	45-36	社会福祉法人の定 款変更認可	社会福祉法人の認可について(平成12年12月1日付け障第890号、社援第2618号、老発 第794号、児発第908号厚生省大臣官房保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局 長、児童家庭局長通知)	-	30	-	-	
3法_保3	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	146-2	社会福祉法人の解 散認可又は認定	社会福祉法人の認可について(平成12年12月1日付け障第890号、社援第2618号、老発第794号、児発第908号厚生省大臣官房保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、児童家庭局長通知)	-	-	-	-	
3法_保4	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	150-3	社会福祉法人の合 併認可	社会福祉法人の認可について(平成12年12月1日付け障第890号、社援第2618号、老発第794号、児発第908号厚生省大臣官房保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、児童家庭局長通知)	-	_	_	-	
3法_保5	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	62-2	国、都道府県、市町 村及び社会福祉法 人以外の者の第一 種社会福祉事業用 施設の設置許可	62-1	-	_	-	-	
3法_保6	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	63-2	人以外の者の第一種社会福祉事業用	社会福祉法 62-1 62-3	-	_	_	-	
3法_保7	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	67-2	人以外の者の施設 を必要としない第	社会福祉法 62-1 62-3	-	_	-	_	
3法_保8	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	73-1	寄付金の募集許可	社会福祉法施行規則 14-1 14-2	-	10	-	-	
3法_保9	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	1114	共同募金会の設立 許可	社会福祉法 114	-	30	-	-	
3法_保10	保健福祉部	社会福祉課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	193	県福祉人材セン ターの指定等	社会福祉法 93	-	20	-	-	
3法_保11	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカツホコ゛ホウ	24-3	保護の開始の決定	生活保護法による保護の実施要領について(昭和36年4月1日付け社発第123号、厚生事務次官通知) 生活保護法による保護の実施要領について(昭和38年4月1日付け社発第246号、厚生省社会局長通知)	-	14	(5)	(9)	

				根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(ክዓክታ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保12	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカツホコ〝ホウ	24-9	保護の変更の決定	生活保護法7、24	_	14	(5)	(9)	
3法_保13	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカツホコ〝ホウ	28-5	保護の開始又は変 更申請の却下	生活保護法28	-	14	(5)	(9)	
3法_保14	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカツホコ゛ホウ	41-2	社会福祉法人及び 日本赤十字社の保 護施設の設置	生活保護法41-2	-	21	_	_	
3法_保15	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカツホコ〝ホウ	41-5	社会福祉法人及び 日本赤十字社の保 護施設の名称など の変更	生活保護法41-5	-	30	-	-	
3法_保16	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカツホコ〝ホウ	42	社会福祉法人及び 日本赤十字社の保 護施設の休止又は 廃止	生活保護法42	-	28	-	-	
3法_保17	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカツホコ゛ホウ	49	医療機関の指定	生活保護法49の2	_	30	_	_	
3法_保18	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	ヤイカツホコ゛ホウ	54の2-1、 54の2-2	介護機関の指定	生活保護法54の2-1、54の2-2	-	30	-	1	
3法_保19	保健福祉部	社会福祉課	生活保護法	セイカツホコ〝ホウ	55-1	助産機関及び施術 機関の指定	生活保護法55-2	-	30	-	-	
3法_保20	保健福祉部	社会福祉課	日常生活支援住居施設に 関する厚生労働省令で定 める要件等を定める省令	ニカンスルコウセイロウト゛ウショウレイテ゛サ	2	認定の申請等	日常生活支援住居施設に関する厚生労働省令で定める要件等を定める省令1-1	-	30	_	-	
3法_保21	保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	14-1	地域医療支援病院の名称使用の承認	●医療法の一部改正について(平成9年12月26日厚生省発健政232号厚生事務次官通知) ●医療法の一部を改正する法律の施行について(平成10年5月19日健政発639号厚生省健 康政策局長通知)	40401	60	-	-	
3法_保22	保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	7-1	病院の開設許可	 ●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について(平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知) ●医療法の一部を改正する法律の一部の施行について(平成5年2月15日健政発第98号厚生省健康政策局長通知) ●医療法施行規則の一部を改正する省令の施行について(平成26年3月31日医政発0331第4号厚生労働省医政局長通知) 	40402	27	保健所 (7)	_	
3法_保23	保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	17-2	病院の開設許可事 項変更許可	 ●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について(平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知) ●医療法の一部を改正する法律の一部の施行について(平成5年2月15日健政発第98号厚生省健康政策局長通知) ●医療法施行規則の一部を改正する省令の施行について(平成26年3月31日医政発0331第4号厚生労働省医政局長通知) 	40403	27	保健所 (7)	_	

			担枷注△	Τ		審査基準			標準処理期間	(日)	T
整理番号 部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令(カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保24 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	7-1	診療所、助産所の 開設許可	●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について(平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知)●医療法の一部を改正する法律の一部の施行について(平成5年2月15日健政発第98号厚生省健康政策局長通知)	40420	10	Т	-	
3法_保25 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	7-2	病院、診療所、助 産所の開設許可事 項変更許可	●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について(平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知)●医療法の一部を改正する法律の一部の施行について(平成5年2月15日健政発第98号厚生省健康政策局長通知)	40421	10	ı	_	
3法_保26 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	12-1	病院、診療所、助 産所の開設者外管 理許可	1 角設有か開設後疾病(イ)にめ長期投養を必要とする場合、新にに開設する医療機関が医療	40422	10	_	_	
3法_保27 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	12-2	病院、診療所、助 産所の2か所管理 許可	●医療法第12条第2項の規定について(昭和24年9月9日医収第980号長野県知事宛厚生省医務局長回答)●医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認について(平成5年2月3日総第5号・指第9号厚生省健康制策局総務・指導課長連名通知)	40423	10	ı	_	
3法_保28 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	16	医師の宿直免除許 可	●介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行について(平成30年3月22日 厚生労働省医政局長通知)	40424	10	ı	_	
3法_保29 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	18	専属薬剤師の免除 許可	●医療法についての照会(昭和24年9月2日医収第962号厚生省医務局長通知)●医療法第18条但書の規定について(昭和29年4月5日医収第132号 愛知県知事あて厚生省医務局長回答)	40425	10	_	-	
3法_保30 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	27		医療法第21条及び第23条並びに医療法施行規則第16条、第17条、第20条、第21条、第 21条の3〜第22条、第22条の3、第22条の4及び第24条〜第30条の12の規定適合した構 造設備であること。		15	_	-	
3法_保31 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	旧56-2		良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)附則第10条第2項の規定によりなおその効力を有することとされた同法による改正前の医療法第56条第2項		27	(7)	_	
3法_保32 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	42の2-1	社会医療法人の認定	 ●厚生労働大臣の定める社会医療法人が行うことができる収益業務(平成19年3月30日厚生労働省告示第92号) ●医療法第四十二条の二第一項第五号に規定する厚生労働大臣が定める基準(平成20年3月26日 厚生労働省告示第119号) ●医療法人制度について(平成19年3月30日医政発第0330049号 厚生労働省医政局長通知) ●社会医療法人の認定について(平成20年3月31日医政発第0331008号厚生労働省医政局長通知) 		37	(7)	_	
3法_保33 保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	44-1	医療法人の設立認 可	 ●医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について(昭和61年6月26日健政発第410号厚生省健康政策局長通知) ●医療法人制度について(平成19年3月30日医政発第0330049号 厚生労働省医政局長通知) ●医療法人の基金について(平成19年3月30日医政発第0330051号 厚生労働省医政局長通知) 	40407	37	(7)	_	

				根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保34 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	46の5-1	理事数の特例認可	医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について(昭和61年6月26日健政発第410号 厚生省健康政策局長通知)	40408	17	(7)	_	
3法_保35 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	46の6-1	非医師理事長の認 可	医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について(昭和61年6月26日健政発第410号 厚生省健康政策局長通知)	40409	17	(7)	-	
3法_保36 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	46の5の3-	一時役員の選任の 請求	医療法人の機関について(平成28年3月25日医政発第0325第3号 厚生労働省医政局長通知)	40410	17	(7)	-	
3法_保37 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	46の5-6	管理者外理事の認 可	医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について(昭和61年6月26日健政発第410号 厚生省健康政策局長通知)	40411	17	(7)	-	
3法_保38 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	54の9-3	医療法人の定款・ 寄付行為の変更認 可	医療法人制度の改正及び都道府県医療審議会について(昭和61年6月26日健政発第410号 厚生省健康政策局長通知)	40412	27	(7)	-	
3法_保39 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	55-6	医療法人の解散認 可	医療法の一部を改正する法律の施行に関する件(昭和25年8月2日厚生省発医第98号厚生 事務次官通知)	40413	37	(7)	-	
3法_保40 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	旧56-3		良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)附則第10条第2項の規定によりなおその効力を有することとされた同法による改正前の医療法第56条第3項		27	(7)	_	
3法_保41 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	5802-4 5902.60 03-4.61 03	医療法人の合併・ 分割認可	●医療法の一部を改正する法律の施行に関する件(昭和25年8月2日厚生省発医第98号厚生事務次官通知)●医療法人の合併及び分割について(平成28年3月25日医政発0325第5号厚生労働省医政局長通知)	40416	37	(7)	-	
3法_保42 保	保健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	70	地域医療連携推進 法人に係る医療連 携推進認定	「地域医療連携推進法人制度について」(平成29年2月17日医政発第0217第16号厚生省 医政局長通知)	40416の2	60	_	-	
3法_保43 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	70の15	地域医療連携推進 法人の解散認可	「地域医療連携推進法人制度について」(平成29年2月17日医政発第0217第16号厚生省 医政局長通知)	40416の3	60	_	_	
3法_保44 保	R健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	70の18	地域医療連携推進 法人の定款変更認 可	「地域医療連携推進法人制度について」(平成29年2月17日医政発第0217第16号厚生省 医政局長通知)	40416の4	30	-	-	
3法_保45 保	民健福祉部	医療政策課	医療法	イリョウホウ	70の19	地域医療連携推進 法人の代表理事の 選任及び解職	「地域医療連携推進法人制度について」(平成29年2月17日医政発第0217第16号厚生省 医政局長通知)	40416の5	30	_	-	
3法_保46 保	民健福祉部	医療政策課	歯科技工士法	シカキ゛コウシホウ	26-14	広告の制限	●歯科技工士法の施行について(昭和30年10月12日厚生省発医第110号厚生省事務次官通知)●歯科技工士法第26条に係る運用について(平成23年10月28日医政歯発1028第1号厚生労働省医政局歯科保健課長通知)	40417	17	保健所 (7)	_	
3法_保47 保	R健福祉部	医療政策課	死体解剖保存法	シタイカイホ゛ウホソ゛ンホウ	2-1	死体解剖の許可	死体解剖保存法施行規則に関する件(昭和24年10月8日医発827号厚生省医務局長通知)	40427	10	_	-	
3法_保48 保	R健福祉部	医療政策課	死体解剖保存法	シタイカイホ゛ウホソ゛ンホウ	9	死体の解剖の場所の許可	医療法、あん摩師、はり師、きゅう師及び柔道整復師法、死体解剖保存法及び公益法人監督上の疑義について (昭和三二・七・二 医発五五九号)	40428	10	_	-	
3法_保49 保	民健福祉部	医療政策課	死体解剖保存法	シタイカイホ゛ウホソ゛ンホウ	19-1	死体の保存の許可	死体解剖保存法の施行に関する件(昭和24年6月15日医発第519号厚生省医務局長通知)	40429	10	-	-	

				根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保50 保健福	福祉部	医療政策課	臨床検査技師等に関する 法律	リンショウケンサキ゛シトウニカンスルホウリツ	20の3-1	衛生検査所の登録	 ●臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について(昭和61年4月15日健政発第262号厚生省健康政策局長通知) ●臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行規則及び医療法施行規則の一部を改正する省令の施行について(平成10年5月15日健政発第627号厚生省健康政策局長通知) ●臨床検査技師等に関する法律施行規則及び医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について(平成23年2月23日厚生労働省医政局長通知) 	40418	20	-	_	
3法_保51 保健福	福祉部	医療政策課	臨床検査技師等に関する 法律	リンショウケンサキ゛シトウニカンスルホウリツ	20の4-1	衛生検査所の登録 の変更	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について(昭和61年4月15日健政発第262号厚生省健康政策局長通知)	40419	20	_	_	
3法_保52 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	6-2	准看護師の免許証 の書換え交付	・保健師助産師看護師法施行規則(昭和28年政令第三百八十六号) ・保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号)	40507	24	保健所 (3)	_	
3法_保53 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	7-2	准看護師の免許証 の再交付	・保健師助産師看護師法施行規則(昭和28年政令第三百八十六号) ・保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号)	40508	25	保健所 (3)	_	
3法_保54 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	8	准看護師の免許の 申請	・保健師助産師看護師法施行規則(昭和28年政令第三百八十六号) ・保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号)	40501	20	保健所 (3)	_	
3法_保55 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	14-3	准看護師の再免許	・保健師助産師看護師法施行規則(昭和28年政令第三百八十六号) ・保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号)	40502	20	保健所 (3)	-	
3法_保56 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	22④	外国の准看護師養 成所等を卒業した 者等の受験資格の 認定		-	20	-	-	
3法_保57 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	51	旧令による保健婦 免許の付与	・保健師助産師看護師法施行規則(昭和28年政令第三百八十六号) ・保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号)	40503	20	保健所 (3)	-	
3法_保58 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	52	旧令による助産婦 免許の付与	・保健師助産師看護師法施行規則(昭和28年政令第三百八十六号) ・保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号)	40504	21	保健所 (3)	-	
3法_保59 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	53	旧令による看護婦 免許の付与	・保健師助産師看護師法施行規則(昭和28年政令第三百八十六号) ・保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号)	40505	22	保健所 (3)	-	
3法_保60 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	51~53	内地外で得た休保 助看免許の付与、 登録	・保健師助産師看護師法施行規則(昭和28年政令第三百八十六号) ・保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号)	40506	23	保健所 (3)	_	
3法_保61 保健福	福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ	附2	保健婦免状・看護 婦免状の再交付等	・保健師助産師看護師法施行規則(昭和28年政令第三百八十六号) ・保健師助産師看護師法施行細則(昭和三十六年二月十四日宮城県規則第十二号)	40509	26	保健所 (3)	-	
3法_保62 保健福	福祉部	室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施 行令	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	法19② 施行令 11、12	保健師養成所の指 定に係る設置計画 の承認	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第34号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	_	_	
3法_保63 保健福	福祉部	室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施 行令	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	法19② 施行令 11、12	保健師養成所の指 定	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第34号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	100	_	_	

				根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(ክዓክታ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保64	保健福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施 行令	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令13- 1	保健師養成所の指 定に係る設置計画 の変更承認 (課程の変更・入 所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第35号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	-	
3法_保65	保健福祉部	1)医療人材対策	l保健协助産助看護助法施	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令13- 1	保健師養成所の変 更承認 (課程の変更・入 所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第36号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	240	-	-	
3法_保66	保健福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施 行令	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令13-	助産師養成所の指 定に係る設置計画 の変更承認 (課程の変更・入 所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第39号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	-	
3法_保67	保健福祉部	1医療人材対策	1保健协助库协看護协法施	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令13-	助産師養成所の変 更承認 (課程の変更・入 所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第40号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	240	-	-	
3法_保68	保健福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施 行令	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令13-	看護師養成所の指 定に係る設置計画 の変更承認 (課程の変更・入 所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第43号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	-	40	-	ı	
3法_保69	保健福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施 行令	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令13- 1	看護師養成所の変 更承認 (課程の変更・入 所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第44号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	_	240	-	1	
3法_保70	保健福祉部	1医瘠人材対策	l保健助助産助看護助法施	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令13- 1	指定養成所の変更 承認申請 (学則、校舎の各 室の用途及び面 積、実習施設)	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第49号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	_	60	_	-	
3法_保71	保健福祉部	医療人材対策 室	14.健助协产助着蓬助法施	ホケンシシ:ヨサンシカンコ:シホワ ホケンシシ:ヨサンシカンコ:シホウセコウレイ	法19② 施行令 11、12	助産師養成所の指 定	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第38号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	_	100	_	-	
3法_保72	保健福祉部	医療人材対策 室	l保健协助産协看護协法施	ホケンシシ	法19② 施行令 11、12	看護師養成所の指 定	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第42号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	_	100	_	_	

				根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	,
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(ክዓክተ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保73	保健福祉部	医療人材対策 室	1保健帥助産协看護帥法施	ホケンシシ゛ヨサンシカンゴシホワ ホケンシシ゛ョサンシカンフ゛シホウセコウレイ	加行令	准看護師養成所の 指定	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第46号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	40511	100	_	_	
3法_保74	保健福祉部	医療人材対策 室	1保健助助産助着護助法施	ホケンシシ ^ ヨサンシカンコ ^ シホワ ホケンシシ ^ ョサンシカンコ ^ シホウセコウレイ	施行令	助産師養成所の指 定に係る設置計画 の承認	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第37号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン		40	_	_	
3法_保75	保健福祉部	医療人材対策 室	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施 行令	ホケンシシ 、ヨサンシカンコ、シホワ ホケンシシ 、ョサンシカンコ、シホウセコウレイ	施行令	看護師養成所の指 定に係る設置計画 の承認	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第41号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	_	40	1	-	
3法_保76	保健福祉部	医療人材対策 室	1保健帥助産助看護助法施	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令	准看護師養成所の 指定に係る設置計 画の承認	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第45号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	_	40	_	-	
3法_保77	保健福祉部	医療人材対策 室	1保健协助库协看護协法施	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ		指定養成所の指定 取消申請	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第50号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	_	60	_	_	
3法_保78	保健福祉部	1医療人材対策	保健師助産師看護師法 保健師助産師看護師法施 行令	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令20	准看護師養成所の 指定に係る設置計 画の変更承認 (課程の変更・入 所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則 (昭和26年厚生省令第47号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	40510	40	-	-	
3法_保79	保健福祉部	医療人材対策 室	1保健助助産助看護助法施	ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウ ホケンシシ゛ョサンシカンコ゛シホウセコウレイ	施行令20	准看護師養成所の 変更承認 (課程の変更・入 所定員の増加)	・保健師助産師看護師法指定規則(昭和26年厚生省令第48号)・保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	40510	240	_	_	

			根拠法令			審査基準			標準処理期間	引(日)	
整理番号部局名	所管課室等	根拠法令	(カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保80 保健福祉部	医療人材対策室	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律(令和三年法律第四十九号。以下「改正法」という。)等	リョウシツカツテキセツナイリョウヲテイキョウスルタイセイノカクホヲスイシンスルタメノイリョウホウトウノイチフ〝ヲカイセイスルホウリツ(レイワサンネンホウリツタ〝イヨンシ〝ュウキュウコ〝ウ。 イカ 「カイセイホウ」 トイウ。) トウ		特定地域医療提供機関の指定	・良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を 改正する法律(令和3年法律第49号) ・新医療法(昭和23年法律第205号)※1 ・新医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)※2 他	_	_	_	_	※1 改正法第 3条の規定に よる改正後の 医療法をい う。※2 良質かつ 適切な医療を 効率的に提供
3法_保81 保健福祉部	医療人材対策室	改正法 等	カイセイホウ トウ	附則6 等	連携型特定地域医 療提供機関の指定	・良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を 改正する法律(令和3年法律第49号) ・新医療法(昭和23年法律第205号)※1 ・新医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)※2 他	П	_	_	_	する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚
3法_保82 保健福祉部	医療人材対策室	改正法 等	カイセイホウ トウ	附則7	技能向上集中研修 機関の指定	・良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を 改正する法律(令和3年法律第49号) ・新医療法(昭和23年法律第205号)※1 ・新医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)※2 他	ı	_	_	_	生労働省関係 省令の整備及 び経過措置に 関する省令 (令和四年厚 生労働省令第
3法_保83 保健福祉部	医療人材対策室	改正法 等	カイセイホウ トウ	附則8	特定高度技能研修 機関の指定	・良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を 改正する法律(令和3年法律第49号) ・新医療法(昭和23年法律第205号)※1 ・新医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)※2 他	_	-	_	_	一七号)第1条及 び第2条の規定 による改正後 の医療法施行 規則をいう。
3法_保84 保健福祉部	医療人材対策室	医療法	イリョウホウ	113	特定地域医療提供 機関の指定	・医療法(昭和23年法律第205号) ・医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号) 他	1	-	_	-	
3法_保85 保健福祉部	医療人材対策室	医療法	イリョウホウ	118	連携型特定地域医 療提供機関の指定	・医療法(昭和23年法律第205号) ・医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号) 他	2	-	_	-	
3法_保86 保健福祉部	医療人材対策室	医療法	イリョウホウ	119	技能向上集中研修 機関の指定	・医療法(昭和23年法律第205号) ・医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号) 他	3	_	-	_	
3法_保87 保健福祉部	医療人材対策 室	医療法	イリョウホウ	120	特定高度技能研修 機関の指定	・医療法(昭和23年法律第205号) ・医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号) 他	4	_	_	_	
3法_保88 保健福祉部	医療人材対策 室	医療法	イリョウホウ	115等	特定労務管理対象 機関の指定の更新	・医療法(昭和23年法律第205号) ・医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)	5	-	_	_	
3法_保89 保健福祉部	医療人材対策 室	医療法	イリョウホウ	116等	特定労務管理対象 機関の指定の変更		6	-	_	_	

				根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保90	保健福祉部	医療人材対策室	医療法	イリョウホウ	123	災害その他避ける ことのできない事 由によって臨時の 必要があり、休息 時間の確保を行わ ないことの許可	・医療法(昭和23年法律第205号)	7	_	-	-	
3法_保91	保健福祉部	長寿社会政策課	介護保険法施行令	カイコ〝ホケンホウセコウレイ	13-1.3-2	介護員養成研修事 業者の指定	 ・介護保険法施行規則(平成11年厚生省令36号) ・介護保険法施行規則第22条の23第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準(平成24年厚生労働省告示第71号厚生労働省老健局振興課長通知) ・介護員養成研修の取扱細則について(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修関係)(平成24年3月28日老振発0328号第9号) 	40501	60	-	-	
3法_保92	保健福祉部	長寿社会政策課	社会福祉法	シャカイフクシホウ	62-2	国、地方公共団体 及び社会福祉法人 以外に対する軽費 老人ホームの設置 の許可	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第62条第2項 軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年条例第84号)	40602	30	_	_	
3法_保93	保健福祉部	長寿社会政策課	老人福祉法	ロウシ゛ンフクシホウ	15-4、17	社会福祉法人立の 養護老人ホーム等 の設置の認可	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年条例第85号) 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年条例第86号)	40601	30	-	-	
3法_保94	保健福祉部	長寿社会政策課	老人福祉法	ロウシ゛ンフクシホウ	116-3		廃止、休止又は入所定員を減少しようとする場合に、現に入所している者の措置等が適切 に行われ処遇が低下しないこと。	40603	30	-	-	
3法_保95	保健福祉部	健康推進課	栄養士法	エイヨウシホウ	2	栄養士免許証の交 付	・栄養士法施行令1-1・栄養士法施行規則1-1、1-2・栄養士法施行細則3(宮城県規則第53号)	40701	20	保健所 (5)	-	
3法_保96	保健福祉部	健康推進課	栄養士法施行令	エイヨウシホウセコウレイ		栄養士免許の名 簿・書換交付	栄養士法施行令3-2、5-4 ·栄養士法施行規則6 ·栄養士法施行細則4 (宮城県規則第53号)	40702	20	保健所 (5)	-	
3法_保97	保健福祉部	健康推進課	栄養士法施行令	エイヨウシホウセコウレイ	16-1	栄養士免許証の再 交付	 ・栄養士法施行令6-4 ・栄養士法施行規則7-1、7-2 ・栄養士法施行細則6 (宮城県規則第53号) 	40703	20	保健所 (5)	-	
3法_保98	保健福祉部	健康推進課	健康増進法	ケンコウソ゛ウシンホウ	21-1	管理栄養士を置か れなければ特定給 食施設の指定	・健康増進施行規則7-1、7-2 ・特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援等について(令和2年3月31日健健発 0331第2号厚生労働省健康局健康課長通知)	40704	-	保健所 (-)	-	
3法_保99	保健福祉部	健康推進課	調理師法	チョウリシホウ	3 4-2	調理師免許証の交 付	・調理師法施行令1 ・調理師法施行規則1-1、1-2	40705	20	保健所 (5)	-	
3法_保100	保健福祉部	健康推進課	調理師法施行令	チョウリシホウセコウレイ	11-1 13-1	調理師免許の名簿 訂正・書換交付	·調理師法施行令11-2、13-2 ·調理師法施行細則7(宮城県規則第18号)	40706	20	保健所 (5)	-	

			根拠法令			審査基準			標準処理期間] (日)	
整理番号部局名	所管課室等	根拠法令	(1911)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保101 保健福祉部	健康推進課	調理師法施行令	チョウリシホウセコウレイ	14-1 14-2	調理師免許証の再 交付	·調理師法施行令14-3、14-4 ·調理師法施行細則9(宮城県規則第18号)	40707	20	保健所 (5)	_	
3法_保102 保健福祉部	健康推進課	調理師法施行規則	チョウリシホウセコウキソク	5	調理師養成施設の 指定	 ・調理師法施行規則5、6 調理師法施行細則3 (宮城県規則第18号) ・調理師養成施設指導ガイドラインについて(平成27年3月31日健発0331第57号厚生労働省健康局長通知) 	40708	4か月	_	_	
3法_保103 保健福祉部	健康推進課	調理師法施行令	チョウリシホウセコウレイ	1-2		·調理師法施行規則5、6、7、8 ·調理師法施行細則4	40709	4か月	_	_	
3法_保104 保健福祉部	健康推進課	調理師法施行令	チョウリシホウセコウレイ	1-2	指定養成施設の変 更の承認 (修業期間・教科 課程)	・調理師法施行規則5、7、8 	407010	2か月	_	-	
3法_保105 保健福祉部	疾病・感染症 対策課	の患者に対する医療に関	カンセンショウノヨホ゛ウオヨヒ゛カンセンショ ウノカンシ゛ャニタイスルイリョウニカンスルホ ウリツ	37-1	入院医療費の負担	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律37-1	40801	-	_	-	
3法_保106 保健福祉部	疾病・感染症 対策課	感染症の予防及び感染症 の患者に対する医療に関 する法律	カンセンショウノヨホ゛ウオヨヒ゛カンセンショ ウノカンシ゛ャニタイスルイリョウニカンスルホ ウリツ	37の2-1		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律37の2-1 同施行規則20の2、20の3-3	40802	-	_	感染症診査協議会結 核審査部会	
3法_保107 保健福祉部	疾病・感染症 対策課	感染症の予防及び感染症 の患者に対する医療に関 する法律	カンセンショウノヨホ゛ウオヨヒ゛カンセンショ ウノカンシ゛ャニタイスルイリョウニカンスルホ ウリツ	42-1	緊急時の療養費の 支給	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律42-1、42-2、42-3 同施行規則23-1	40803	-	保健所	-	
3法_保108 保健福祉部	疾病・感染症 対策課	ハンセン病問題の解決の 促進に関する法律	ハンセンヒ゛ョウモンタ゛イノカイケツノソクシ ンニカンスルホウリツ	19-1	親族に対する援護 の実施	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律19-1 ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令2-1〜5	40804	-	_	-	
3法_保109 保健福祉部	子育て社会推 進課	児童福祉法	シ゛ト゛ウフクシホウ	35-4	児童福祉施設の設 置認可	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準など	41301	15	_	-	
3法_保110 保健福祉部	子育て社会推 進課	児童福祉法	シ゛ト゛ウフクシホウ	35-12	児童福祉施設の廃 止又は休止認可	入所児童の処理施設の必要性	41302	8	_	-	
3法_保111 保健福祉部	子育て社会推 進課	児童福祉法施行規則	シ゛ト゛ウフクシホウセコウキソク	6の9	保育士試験受験資 格の認定	保育士試験実施要領	41303	1	_	-	
3法_保112 保健福祉部	子ども・家庭 支援課	児童福祉法	シ゛ト゛ウフクシホウ	35-4	児童福祉施設の設 置認可	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準	40904	15	_	-	
3法_保113 保健福祉部	子ども・家庭 支援課	児童福祉法 	シ゛ト゛ウフクシホウ	35-12	児童福祉施設の廃 止又は休止認可	人所児童の処埋施設の必要性 	40905	8	_	_	
3法_保114 保健福祉部	子ども・家庭 支援課	児童扶養手当法 	シ゛ト゛ウフヨウテアテホウ	6	児童扶養手当の受給資格認定	児童扶養手当法第4条(支給要件)ほか 	40906	60	_	_	
3法_保115 保健福祉部		特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	ŀクベሣジト [゙] ウフヨウテアテトウノシキュウ	5	特別児童扶養手当 の受給資格認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第3条(支給要件)ほか	40907	60	_	_	

				担加计会			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保116	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	シ゛ト゛ウフクシホウ	21の5の 15	指定通所支援事業 者の指定	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年条例第93号)	41H01	14	_	-	
3法_保117	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	シ゛ト゛ウフクシホウ	21の5の 19-2	指定通所支援事業 の廃止・休止	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年条例第93号)	41H02	30	_	-	
3法_保118 亿	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	シ゛ト゛ウフクシホウ	21の5の 19-1	指定通所支援事業 者の再開・変更	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年条例第93号)	41H03	14	-	-	
3法_保119 亿	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	シ゛ト゛ウフクシホウ	24の9	指定障害児入所施 設の指定	指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年条例第94号)	41H04	14	_	-	
3法_保120	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	シ゛ト゛ウフクシホウ	24の13		指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年条例第94号)	41H05	14	_	-	
3法_保121 亿	保健福祉部	障害福祉課	児童福祉法	シ゛ト゛ウフクシホウ	24の14	指定障害児入所施 設の辞退	指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定め る条例(平成24年条例第94号)	41H06	90	_	-	
3法_保122 亿	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	ショウカ゛イシャノニチシ゛ョウセイカツオヨ ヒ゛シャカイセイカツヲソウコ゛ウテキニシェン スルタメノホウリツ	36		指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準 等を定める条例(平成24年条例第95号)	41H07	14	_	-	
3法_保123 亿	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	ショウカ イシャノニチシ ョウセイカツオヨ ヒ シャカイセイカツヲソウコ ウテキニシエン スルタメノホウリツ	46-1	指定障害福祉サービス事業者の再開・変更	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成 24年条例第95号)	41H08	14	-	-	
3法_保124 亿	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援するための法律	ショウカ イシャノニチシ ョウセイカツオヨ ヒ シャカイセイカツヲソウコ ウテキニシエン スルタメノホウリツ	46-2	指定障害福祉サービス事業の廃止・ 休止	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成 24年条例第95号)	41H09	30	_	-	
3法_保125 亿	保健福祉部	障害福祉課		ショウカ ・ イシャノニチシ ・ ョウセイカツオヨ ヒ ・ シャカイセイカツヲソウコ ・ ウテキニシエン スルタメノホウリツ	38	指定障害者支援施 設の指定	指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年条例 第96号)	41H10	14	_	-	
3法_保126	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援するための法律	ショウカ 、イシャノニチシ、ョウセイカツオヨ ヒ、シャカイセイカツヲソウコ、ウテキニシエン スルタメノホウリツ	46-3	指定障害者支援施 設の変更	指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年条例 第96号)	41H11	14	_	-	
3法_保127 亿	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	ショウカ ・ イシャノニチシ ・ ョウセイカツオヨ ヒ ・ シャカイセイカツヲソウコ ・ ウテキニシエン スルタメノホウリツ	47	指定障害者支援施 設の辞退	指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年条例 第96号)	41H12	90	_	-	
3法_保128 亿	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	ショウカ゛イシャノニチシ゛ョウセイカツオヨ ヒ゛シャカイセイカツヲソウコ゛ウテキニシエン スルタメノホウリツ	51-19	指定一般相談支援 事業者の指定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準(平成24年厚生労働省令第27号)	41H13	14	_	-	
3法_保129 亿	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	ショウカ゛イシャノニチシ゛ョウセイカツオヨ ヒ゛シャカイセイカツヲソウコ゛ウテキニシェン スルタメノホウリツ	51の25-2	指定一般相談支援 事業の廃止・休止	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準(平成24年厚生労働省令第27号)	41H14	30	-	_	
3法_保130 亿	保健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	ショウカ゛イシャノニチシ゛ョウセイカツオヨ ヒ゛シャカイセイカツヲソウコ゛ウテキニシェン スルタメノホウリツ	51の25-1		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準(平成24年厚生労働省令第27号)	41H15	14	-	_	
3法_保131 亿	保健福祉部	障害福祉課	身体障害者福祉法	シンタイショウカ゛イシャフクシホウ	45397	身体障害者手帳の 交付	「身体障害者障害程度等級表」(身体障害者福祉法施行規則 別表第5号) 「身体障害者障害程度等級表の解説(身体障害認定基準)について」(平成15年1月10日障 発第0110001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知) 「身体障害認定基準の取扱い(身体障害認定要領)について」(平成15年1月10日障企発第 0110001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知)	41H16	22	_	_	

				根拠法令			審査基準			標準処理期間] (日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(ክዓክታ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保132 保	健福祉部	障害福祉課	身体障害者福祉法施行令	シンタイショウカ゛イシャフクシホウセコウレイ	10	身体障害者手帳の 再交付	身体障害者障害程度等級表」(身体障害者福祉法施行規則 別表第5号) 「身体障害者障害程度等級表の解説(身体障害認定基準)について」(平成15年1月10日障 発第0110001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知) 「身体障害認定基準の取扱い(身体障害認定要領)について」(平成15年1月10日障企発第 0110001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知)	41H17	22	_	-	
3法_保133 保	健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	ショウカ゛イシャノニチシ゛ョウセイカツオヨ ヒ゛シャカイセイカツヲソウコ゛ウテキニシエン スルタメノホウリツ	59-1	指定自立支援医療 機関の指定	「指定自立支援医療機関の指定について」(平成18年3月3日障精発第0303005 号厚生 労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神保健福祉課長通知) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)指定要領	41H18	-	_	-	
3法_保134 保	健福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	ショウカ゛イシャノニチシ゛ョウセイカツオヨ ヒ゛シャカイセイカツヲソウコ゛ウテキニシェン スルタメノホウリツ	59-1	指定医療機関の担 当する医療の種類 の変更の承認	「指定自立支援医療機関の指定について」(平成18年3月3日障精発第0303005号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課長通知) 指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療)指定要領	41H19	-	_	-	
3法_保135 保	健福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	トクヘ゛ツシ゛ト゛ウフヨウテアテトウノシキュ ウニカンスルホウリツ	5	特別児童扶養手当 の受給資格認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第3条(支給要件)ほか	41H24	60	-	-	
3法_保136 保	健福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	トクヘ゛ツシ゛ト゛ウフヨウテアテトウノシキュ ウニカンスルホウリツ	19	障害児福祉手当の 受給資格の認定	「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」(昭和60年12月28日社厚第162号厚生省社会局長通知)第2	41H20	45	(町村)	-	
3法_保137 保	健福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	トクヘ゛ツシ゛ト゛ウフヨウテアテトウノシキュ ウニカンスルホウリツ	26	障害児福祉手当の 受給資格の再認定	「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」(昭和60年12月28日社厚第162号厚生省社会局長通知)第2	41H21	45	(町村)	-	
3法_保138 保	健福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	トクヘ゛ツシ゛ト゛ウフヨウテアテトウノシキュ ウニカンスルホウリツ	26の5	特別障害者手当の 受給資格の認定	「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」(昭和60年12月28日社厚第162号厚生省社会局長通知)第3	41H22	45	(町村)	-	
3法_保139 保	健福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支 給に関する法律	トクヘ゛ツシ゛ト゛ウフヨウテアテトウノシキュ ウニカンスルホウリツ	26の5	特別障害者手当の 受給資格の再認定	「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」(昭和60年12月28日社厚第162号厚生省社会局長通知)第3	41H23	45	(町村)	-	
3法_保140 保	健福祉部	精神保健推進室	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律	セイシンホケンオヨヒ゛セイシンショウカ゛イ シャフクシニカンスルホウリツ	19の8	指定病院の指定	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の8の規定に基づき厚生労働大臣の定める指定病院の基準(平成8.3.21厚生省告示第90号) ・精神保健福祉法第19条の8に基づく指定病院の指定について(平成8.3.21健医発第325号厚生省保健医療局長通知)	43H01	-	_	-	
3法_保141 保	健福祉部	精神保健推進室	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律	セイシンホケンオヨヒ゛セイシンショウカ゛イ シャフクシニカンスルホウリツ	21-4	特定病院の認定	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2(昭和25.6.24厚生省令第31号) ・特定病院の認定等について(平成18.9.29障精発第0929001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知)	43H02	_	_	-	
3法_保142 保	健福祉部	精神保健推進室	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律	セイシンホケンオヨヒ゛セイシンショウカ゛イ シャフクシニカンスルホウリツ	33の7-1	応急入院指定病院 の指定	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の7第1項の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準(昭和63.4.8厚生省告示第127号) ・応急入院指定病院之指定等について(平成12.3.30障精第23号厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課長通知)	43H03	_	_	-	
3法_保143 保	健福祉部	精神保健推進室	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律	セイシンホケンオヨヒ゛セイシンショウカ゛イ シャフクシニカンスルホウリツ	33の7-1	特例措置を採るこ とができる応急入 院指定病院の指定	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の7第1項の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準(昭和63.4.8厚生省告示第127号) ・応急入院指定病院之指定等について(平成12.3.30障精第24号厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課長通知)	43H04	-	_	-	

			根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号部局名	所管課室等	根拠法令	(ክዓክተ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保144 保健福祉部	精神保健推進 室	精神保健福祉士法	セイシンホケンフクシシホウ	7-2	精神保健福祉士養 成施設の新規指定	・精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則(平成10年厚生省令第12号) ・精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針について(平成23年8月5日障発0805第3号)	43H05	-	_	_	
3法_保145 保健福祉部	精神保健推進室	精神保健福祉士短期養成 施設等及び精神保健福祉 士一般養成施設等指定規 則	セイシンホケンフクシシタンキヨウセイシセツト ウオヨヒ゛セイシンホケンフクシシイッハ゜ンヨ ウセイシセツトウシテイキソク	4-1	精神保健福祉士養 成施設に係る各種 変更承認	精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則(平成10年 厚生省令第12号)4-1	43H06	-	_	_	
3法_保146 保健福祉部	精神保健推進室	精神保健福祉士短期養成 施設等及び精神保健福祉 士一般養成施設等指定規 則	セイシンホケンフクシシタンキヨウセイシセツト ウオヨヒ゛セイシンホケンフクシシイッハ゜ンヨ ウセイシセツトウシテイキソク	4-2	精神保健福祉士養 成施設に係る各種 変更届出	精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則(平成10年 厚生省令第12号)4-2	43H07	-	_	_	
3法_保147 保健福祉部	精神保健推進室	精神保健福祉士短期養成 施設等及び精神保健福祉 士一般養成施設等指定規 則	セイシンホケンフクシシタンキヨウセイシセツト ウオヨヒ゛セイシンホケンフクシシイッハ゜ンヨ ウセイシセツトウシテイキソク	7	精神保健福祉士養 成施設に係る事業 報告の受理	1箱伸保健福祉士恕期套成施設等及()精神保健福祉士一般套成施設等指定規則(平成1()生	43H08	-	_	_	
3法_保148 保健福祉部		精神保健福祉士短期養成 施設等及び精神保健福祉 士一般養成施設等指定規 則	セイシンホケンフクシシタンキヨウセイシセツト ウオヨヒ゛セイシンホケンフクシシイッハ゜ンヨ ウセイシセツトウシテイキソク	8	精神保健福祉士養 成施設に係る報告 徴収及び指示	1精神保健福祉士知期春成施設等及分精神保健福祉士一般春成施設等指定規則(平成10年)	43H09	-	_	_	
3法_保149 保健福祉部		精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律	セイシンホケンオヨヒ゛セイシンショウカ゛イ シャフクシニカンスルホウリツ	45-2	精神障害者保健福 祉手帳の交付	精神障害者保健福祉手帳の障害等級の判定基準について(平成7年9月12日健医発第11 33号厚生省保健医療局長通知)	44H01	-	各市町村	精神保健福祉セン ター精神障害者保健 福祉手帳審査会()	
3法_保150 保健福祉部	精神保健福祉センター	障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律	ショウカ゛イシャノニチシ゛ョウセイカツオヨ ヒ゛シャカイセイカツヲソウコ゛ウテキニシェン スルタメノホウリツ	54-1	精神通院医療費の 支給認定	自立支援医療費の支給認定について(平成18年3月3日障発第0303002号厚生労働 省社会・援護局障害保健福祉部長通知)	44H02	_	各市町村	精神保健福祉セン ター精神通院医療審 査会()	
3法_保151 保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	4-1	薬局開設許可	 ●薬事法の一部を改正する法律の施行等について(平成21年5月8日薬食発第0508003号) ●薬事法施行規則の一部を改正する省令の施行等について(平成24年8月22日薬食発0822第2号) ●薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律等の施行等について(平成26年3月10日薬食発0310第1号) ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行等について(平成29年9月26日薬生発0926第10号) ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行等について(平成29年10月5日薬生発1005第1号) 		14	_	_	

			根拠法令			審査基準		標準処理期間(日)			
整理番号 部局名	的 所管課室等	根拠法令	(ክዓክታ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保152 保健福祉部	3 保健所		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ		薬局開設許可更新	 ●薬事法の一部を改正する法律の施行等について(平成21年5月8日薬食発第0508003号) ●薬事法施行規則の一部を改正する省令の施行等について(平成24年8月22日薬食発0822第2号) ●薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律等の施行等について(平成26年3月10日薬食発0310第1号) ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行等について(平成29年9月26日薬生発0926第10号) ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行等について(平成29年10月5日薬生発1005第1号) 		14	_	_	
3法_保153 保健福祉部	薬務課、保健	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	6の2	地域連携薬局認定	 ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について(認定薬局関係)(令和3年1月29日薬生発0129第6号) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ&Aについて(令和3年1月29日事務連絡) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度の事務に関する取扱いについて(令和3年6月22日付け薬第334号保健福祉部長通知) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ&Aについて(その2)(令和3年12月2日事務連絡) 	1、17	14	_	_	
3法_保154 保健福祉部	薬務課、保健 所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	6の2-4	地域連携薬局認定 更新	 ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について(認定薬局関係)(令和3年1月29日薬生発0129第6号) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ&Aについて(令和3年1月29日事務連絡) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度の事務に関する取扱いについて(令和3年6月22日付け薬第334号保健福祉部長通知) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ&Aについて(その2)(令和3年12月2日事務連絡) 		14	_	_	
3法_保155 保健福祉部	薬務課、保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	6の3	専門医療機関連携 薬局認定	 ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について(認定薬局関係)(令和3年1月29日薬生発0129第6号) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ&Aについて(令和3年1月29日事務連絡) ●傷病の区分に係る専門性の認定を行う団体等の公表について(令和3年6月14日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度の事務に関する取扱いについて(令和3年6月22日付け薬第334号保健福祉部長通知) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ&Aについて(その2)(令和3年12月2日事務連絡) 	8、24	14	_	_	

			根拠法令	扣枷欠话	1	審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号 部局名	所管課室等	根拠法令	(カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保156 保健福祉部	薬務課、保健	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	6の3-5	専門医療機関連携薬局認定更新	 ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について(認定薬局関係)(令和3年1月29日薬生発0129第6号) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ&Aについて(令和3年1月29日事務連絡) ●傷病の区分に係る専門性の認定を行う団体等の公表について(令和3年6月14日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度の事務に関する取扱いについて(令和3年6月22日付け薬第334号保健福祉部長通知) ●地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定基準に関するQ&Aについて(その2)(令和3年12月2日事務連絡) 	8、24	14	_	_	
3法_保157 保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	7-4	薬局管理者兼務許可	「薬局等の管理者の兼務許可に関する取扱要領について」令和6年5月28日付け薬第244 号保健福祉部長通知	30	14	_	-	
3法_保158 保健福祉部	薬務課		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	12-1	医薬品、医薬部外 品及び化粧品製造 販売業許可	 ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条の2 ●医薬品、医薬部外品、化粧品及び再生医療等製品医療機器の品質管理の基準に関する省令 ●医薬品、医薬部外品、化粧品、及び医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令 	14	60	保健所 (14)	-	
3法_保159 保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	12-1	薬局製造販売医薬品製造販売業許可	●薬局製造販売医薬品の取扱いについて(平成17年3月25日付薬食審査発第0325009 号)	31	14	_	-	
3法_保160 保健福祉部	保健所		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	12-4	薬局製造販売医薬 品製造販売業許可 更新	●薬局製造販売医薬品の取扱いについて(平成17年3月25日付薬食審査発第0325009 号)	31	14	_	-	
3法_保161 保健福祉部	薬務課	薬事法医薬品、医療機器 等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法 律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	12-24	医薬品、医薬部外 品及び化粧品製造 販売業許可更新	医薬品、医薬部外品及び化粧品製造販売業許可に準ずる	17	60	保健所 (14)	-	
3法_保162 保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	13-1	医薬品、医薬部外 品及び化粧品製造 業許可	●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項●薬局等構造設備規則第6条~第13条の2	18	60	保健所 (14)		
3法_保163 保健福祉部	保健所		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	13-1	薬局製造販売医薬 品製造業許可	●薬局製造販売医薬品の取扱いについて(平成17年3月25日付薬食審査発第0325009号)●薬局等構造設備規則及び薬事法施行規則の一部を改正する省令の施行等について(昭和62年6月1日付薬発第462号)	33	14	_	-	
3法_保164 保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ		医薬品、医薬部外 品及び化粧品製造 業許可	医薬品、医薬部外品及び化粧品製造業許可に準ずる	20	60	保健所 (14)	-	
3法_保165 保健福祉部	保健所		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	13-4	薬局製造販売医薬品製造業許可更新	●薬局製造販売医薬品の取扱いについて(平成17年3月25日付薬食審査発第0325009号)●薬局等構造設備規則及び薬事法施行規則の一部を改正する省令の施行等について(昭和62年6月1日付薬発第462号)	33	14	_	-	

				根拠法令			審査基準			標準処理期間] (日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保166 保健社	福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	13-68	医薬品、医薬部外 品及び化粧品製造 業許可区分変更又 は追加許可	1●医薬品 医療機器等の品質 有効性及び安全性の機保等に関する法律定13条定9度で進	21	60	保健所 (14)	-	
3法_保167 保健社	福祉部	薬務課		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	14-1	医薬品、医薬部外 品及び化粧品製造 販売承認	●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第2項	22	80	保健所 (10)	-	
3法_保168 保健社	福祉部	保健所	薬事法医薬品、医療機器 等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法 律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ		薬局製造販売医薬 品製造販売承認	●薬事法第14条第2項 ●薬局製剤指針	53	14	_	-	
3法_保169 保健社	福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	14-6	医薬品及び医薬部 外品製造所適合性 調査	●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第7項●医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令	23	60	保健所 (14)		
3法_保170 保健社	福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ			●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第15項で 準用する第2項〜第7項並びに第10項〜第14項	24	80	保健所 (10)		
3法_保171 保健社	福祉部	保健所		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ		薬局製造販売医薬 品製造販売承認事 項一部変更承認	●薬事法第14条第915項で準用する第2項〜第7項及び第10項〜第14項 ●薬局製剤指針	36	14			
3法_保172 保健社	福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	 ウコウヤイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ	17-8 準用7-4	医薬品製造管理者 兼務許可	●薬事法及び採血及び供血あっせん業取締法の一部を改正する法律等の施行について(平成16年7月9日付け薬食発第0709004号厚生労働省医薬食品局長通知)第26-1(6)	25	20	保健所 (10)		
3法_保173 保健社	福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	23の2-1	医療機器及び体外 診断用医薬品製造 販売業許可	●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23の2第1項、 第2項で準用する第5条第3号●医療機器又は体外診断用医薬品の製造管理又は品質管理に係る業務を行う体制の基準に 関する省令		60	保健所 (14)		
3法_保174 保健社	福祉部	薬務課		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ		医療機器及び体外 診断用医薬品製造 販売業許可更新	医療機器及び体外診断用医薬品製造販売業許可に準ずる		60	保健所 (14)		
3法_保175 保健社	福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	23の2の3- 1	医療機器及び体外 診断用医薬品製造 業登録	1●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23の2の3第4		60	保健所 (14)		
3法_保176 保健社	福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	23の2の3- 3	医療機器及び体外 診断用医薬品製造 業登録更新	医療機器及び体外診断用医薬品製造業登録に準ずる		60	保健所 (14)		

				根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(ክዓክተ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保177	保健福祉部	薬務課		イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	24-1	配置販売業許可	●薬事法の一部を改正する法律の施行等について(平成21年5月8日薬食発第0508003号)●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について(平成29年10月5日薬生発1005第1号)	26	20	保健所 (10)		
3法_保178	保健福祉部	保健所		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ		店舗販売業許可	 ●薬事法の一部を改正する法律の施行等について(平成21年5月8日薬食発第0508003号) ●薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律等の施行等について(平成26年3月10日薬食発0310第1号) ●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について(平成29年10月5日薬生発1005第1号) 	46	14	I	_	
3法_保179	保健福祉部	薬務課	質、有効性及び安全性の	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	24-2	配置販売業許可更新	●薬事法の一部を改正する法律の施行等について(平成21年5月8日薬食発第0508003号)●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について(平成29年10月5日薬生発1005第1号)	26	20	保健所 (10)	-	
3法_保180	保健福祉部	保健所		イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	24-2	卸売販売業許可更新	●薬事法の一部を改正する法律の施行等について(平成21年5月8日薬食発第0508003号)●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について(平成29年10月5日薬生発1005第1号)	46	14	-	_	
3法_保181	保健福祉部	薬務課		イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	24-1	卸売販売業許可	●薬事法の一部を改正する法律の施行等について(平成21年5月8日薬食発第0508003号)●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について(平成29年10月5日薬生発1005第2号)	30	14	_	_	
3法_保182	保健福祉部	薬務課		イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	24-2	卸売販売業許可更新	●薬事法の一部を改正する法律の施行等について(平成21年5月8日薬食発第0508003号)●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について(平成29年10月5日薬生発1005第2号)	30	14	1	-	
3法_保183	保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	28-4	店舗販売業管理者兼務許可	●「薬局等の管理者の兼務について」平成21年5月29日付け薬第151号保健福祉部長通知		14			
3法_保184	保健福祉部	薬務課	質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	33-1	配置従業者身分証 明の交付		_	20	保健所 (10)	-	
3法_保185	保健福祉部	薬務課	質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシッ、 1 ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリッ イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシッ、 1	35-3	卸売販売業管理者兼務許可	「薬局等の管理者の兼務許可に関する取扱要領について」令和6年5月28日付け薬第244 号保健福祉部長通知	37	14			
3法_保186	保健福祉部	保健所	質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツ	35-4	卸売販売業管理者 兼務許可	●「薬局等の管理者の兼務について」平成21年5月29日付け薬第151号保健福祉部長通知	53	14			
3法_保187	保健福祉部	薬務課	質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクとン、イリョウキキトウノとンシツ、ユウ コウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	36の8-2	販売従事登録		_	20	保健所 (10)	-	
3法_保188	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	36の8-4	販売従事登録の消 除		_	20	保健所 (10)	-	
3法_保189	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ コウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ(こ カンスルホウリツ	36の8-4	販売従事登録証書 換え交付		_	20	保健所 (10)	-	

	数四亚口 如巴力 正答理会答			根拠法令		審査基準			標 準 処 理 期 間 (日)				
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考	
			医薬品、医療機器等の品	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ		販売従事登録証再							
3法_保190	保健福祉部	薬務課	質、有効性及び安全性の	コウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウにこ	36の8-4	交付		_	20	(10)	_		
			確保等に関する法律	カンスルホウリツ						(10)			
			医薬品、医療機器等の品	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユ		高度管理医療機器	機器 ┃ ● 医療機器の販売業及び貸与業の取扱いについて(平成27年4月10日付薬食機参発0410 ┃						
3法_保191	保健福祉部	保健所	質、有効性及び安全性の	ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ	39-1	等販売業貸与業許	許 第1号厚生労働省大臣官房参事官通知)	54	14				
			確保等に関する法律	ニカンスルホウリツ		可							
			医薬品、医療機器等の品	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、1		高度管理医療機器	●医療機器の販売業及び貸与業の取扱いについて(平成27年4月10日付薬食機参発0410						
3法_保192	保健福祉部	保健所	質、有効性及び安全性の	ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ	39-6	等販売業貸与業許	第1号厚生労働省大臣官房参事官通知)	54	14				
			確保等に関する法律	ニカンスルホウリツ		可更新	第15字土为侧有人足官房参争各地和/ 						
			医薬具 医療機器等の具	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ		高度管理医療機器							
2:+ /2102						等販売業貸与業営	●「薬民笑の管理者の兼教について」並ば21年5月20日付け薬管151号に帰還が期目落切		14				
3法_保193	次二、193 休庭僧位即 · 休庭//	1末1建7月 	質、有効性及び安全性の	ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ	390)2-2	業所管理者兼務許	●「薬局等の管理者の兼務について」平成21年5月29日付け薬第151号保健福祉部長通知		14				
			確保等に関する法律	ニカンスルホウリツ		可							
			医薬品、医療機器等の品	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ		医医继见及理类抗	●医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第5項						
3法_保194	保健福祉部	薬務課	質、有効性及び安全性の	ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ	40の2-1	医療機器修理業許	」●薬局等構造設備規則第5条	38	25	保健所	_		
			 確保等に関する法律	ニカンスルホウリツ		□				(14)			
			医薬品、医療機器等の品	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ			医療機器修理業許可に準ずる			/D /th=C			
3法 保195	保健福祉部	薬務課	質、有効性及び安全性の	ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ	40の2-4	医療機器修理業許		40	25	保健所	_		
			確保等に関する法律	ニカンスルホウリツ		可更新				(14)			
			医薬品、医療機器等の品	イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ		医療機器修理業修	医療機器修理業許可に準ずる						
3法 保196	保健福祉部	薬務課	質、有効性及び安全性の	ウコウセイオヨヒ〝アンセ゛ンセイノカクホトウ	40の2-7	理区分変更又は追		42	25	保健所	_		
	PICKETH HEAT		確保等に関する法律	ニカンスルホウリツ	,	加許可				(14)			
				イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ									
3法_保197	保健福祉部	塗務課. 保健				再生医療等製品販	●再生医療等製品の販売業の許可に関する取扱いについて(平成26年11月21日付薬食機	44、58	14	_	_		
3/ <u>A</u>	N ICTE IE IP	I PIT	確保等に関する法律	カンスルホウリツ	10000	売業許可	参発1121第1号厚生労働省大臣官房参事官通知)	110	''				
				イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ									
3法_保198	保健福祉	薬務課	質、有効性及び安全性の	コウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウにこ		再生医療等製品販	●再生医療等製品の販売業の許可に関する取扱いについて(平成26年11月21日付薬食機	44	14	_	_		
3/A_W130	水连曲证的		確保等に関する法律	カンスルホウリツ	70023 4	売業許可更新	参発1121第1号厚生労働省大臣官房参事官通知)	""					
			* *	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 1					 				
3法_保199	<i>(兄は</i> まからない)	保健所	質、有効性及び安全性の	ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ	400E-6	再生医療等製品販	●再生医療等製品の販売業の許可に関する取扱いについて(平成26年11月21日付薬食機	58	14				
3/4/199	不胜油江中				40073-0	売業許可更新	参発1121第1号厚生労働省大臣官房参事官通知)	36	14				
			確保等に関する法律 医薬品 医療機器等の品	ニカンスルホウリッ イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ					 				
3法_保200	/兄/建プラカト立で			コウセイオヨヒ、アンセ、ンセイノカクホトウにこ		医薬品販売業等許			10	_			
3/云_徐200	体性性化型				45-1	可証書換え交付		_		_	_		
			確保等に関する法律	カンスルホウリツ イヤクヒン、イリョウキキトウノヒンシツ、ユウ									
2)+ /P201	/ロ /マまナラナ。L☆ワ	\$\$ ₹ ₹				医薬品販売業等許			10				
3法_保201	保(建価(批問)		質、有効性及び安全性の	コウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ(こ	46-1	可証再交付		_	10	_	_		
			確保等に関する法律	カンスルホウリツ									
			医薬品、医療機器等の品	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ		薬局製造販売医薬							
3法_保202	保健福祉部	保健所	質、有効性及び安全性の	ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ	5-1	品製造販売業許可		_	10				
			確保等に関する法律施行	ニカンスルホウリッセコウレイ		証書換え交付							
			令 医苯甲 医医淋巴管 0.5										
			医薬品、医療機器等の品	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 1		薬局製造販売医薬							
3法_保203	保健福祉部	保健所	質、有効性及び安全性の	ウコウセイオヨヒ <i>、</i> アンセ <i>、</i> ンセイノカクホトウ		 品製造販売業許可		_	10				
	——•		確保等に関する法律施行	ニカンスルホウリッセコウレイ		証再交付							
			令	-37/00/17// 5-3// 1									

				根拠法令	10 lin 47 TE -1		審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(ክዓክተ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保204	保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ゛アンセ゛ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツセコウレイ	12-1	薬局製造販売医薬 品製造業許可証書 換え交付		_	10			
3法_保205	保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツセコウレイ		薬局製造販売医薬 品製造業許可証再 交付		_	10			
3法_保206	保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツセコウレイ	2の3-1	薬局開設許可証書換え交付		_	10			
3法_保207	保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツセコウレイ		薬局開設許可証再交付		_	10			
3法_保208	保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツセコウレイ		地域連携薬局等認 定証書換え交付		_	10			
3法_保209	保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツセコウレイ		地域連携薬局等認 定証再交付		_	10			
3法_保210	保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツセコウレイ		医薬品販売業、高 度管理医療機器等 販売業貸与業、再 生医療等製品販売 業許可証書換え交 付		_	10			
3法_保211	保健福祉部	保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令	イヤクヒン、 イリョウキキトウノヒンシツ、 ユ ウコウセイオヨヒ〝アンセ〝ンセイノカクホトウ ニカンスルホウリツセコウレイ		医薬品販売業、高 度管理医療機器等 販売業貸与業、再 生医療等製品販売 業許可証再交付		_	10			
3法_保212	保健福祉部	薬務課	温泉法	オンセンホウ	3-1	温泉ゆう出目的 の土地の掘削許 可	●温泉法の施行に関する件(昭和23年8月26日厚生 省公衆衛生局長通知衛発第116号)●宮城県温泉保護対策要綱(昭和50年4月1日)	53	120	保健所 (60)	-	
3法_保213	保健福祉部	薬務課	温泉法	オンセンホウ	8-1	増掘及び動力装 置の許可	●温泉法の施行に関する件(昭和23年8月26日厚生 省公衆衛生局長通知衛発第116号)●宮城県温泉保護対策要綱(昭和50年4月1日)	53	120	保健所 (60)	-	

			根拠法令	ID III O TE	百 <u> </u>	審査基準			標準処理期間] (日)	
整理番号 部局名	所管課室等	根拠法令	(カタカナ)	根拠条項	許認可等の名称 -	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保214 保健福祉部	保健所	温泉法	オンセンホウ	15-1	温泉を公共の浴用 又は飲用に供する ことの許可	 ●温泉法第13条第15条第2項 ●「温泉法第13条の運用について」(昭和57年5月25日環境庁自然保護局長通知環自施第227号) ●「温泉法第18条第1項の規定に基づく禁忌症及び入浴又は飲用上の注意の掲示等について」(平成26年7月1日環境省自然環境局自然環境整備担当参事官通知環自総発第1407012号) ●「「温泉法第18条第1項の規定に基づく禁忌症及び入浴又は飲用上の注意の掲示等の基準」及び「鉱泉分析法指針(平成26年改訂)」について」(平成26年7月1日環境省自然環境局長通知環自総発第1407012号) ●「温泉利用基準について」(昭和50年7月12日環境庁自然保護局長通知環自企第424号) 	65	20			
3法_保215 保健福祉部	薬務課	覚醒剤取締法	カクセイサ゛イトリシマリホウ	3-1	覚醒剤製造業者等 の指定		-	8	保健所 (5)	-	
3法_保216 保健福祉部	薬務課	覚醒剤取締法	カクセイサ゛イトリシマリホウ	11-1	覚醒剤製造業者等 の指定証再交付		_	8	保健所 (5)	_	
3法_保217 保健福祉部	薬務課	覚醒剤取締法	カクセイサ〝イトリシマリホウ	30の2-1	覚醒剤原料輸入業 者等の指定		_	8	保健所 (5)	_	
3法_保218 保健福祉部	薬務課	覚醒剤取締法	カクセイサ゛イトリシマリホウ	30の5-1	覚醒剤原料輸入業 者等の指定証再交 付		_	8	保健所 (5)	-	
3法_保219 保健福祉部	薬務課	大麻取締法	タイマトリシマリホウ	5-1	大麻取扱者の免許	大麻取締法(昭和23年7月10日法律第124号)	55	60	保健所 (10)	-	
3法_保220 保健福祉部	薬務課	大麻取締法	タイマトリシマリホウ	10-1 10-2	大麻取扱者の免許 取消	大麻取締法	57	8	保健所 (5)	-	
3法_保221 保健福祉部	薬務課	大麻取締法	タイマトリシマリホウ	10-6	大麻取扱者の免許 証再交付		_	8	保健所 (5)	-	
3法_保222 保健福祉部	薬務課	大麻取締法	タイマトリシマリホウ	14-1	大麻持出の許可		58	20	保健所 (10)	-	
3法_保223 保健福祉部	保健所	毒物及び劇物取締法	ト゛クフ゛ツオヨヒ゛ケ゛キフ゛ツトリシマリホウ	4-1	毒物又は劇物の販 売業の登録	●毒物及び劇物取締法の施行について(昭和26年1月2日厚生省薬発第15号)●毒物及び劇物取締法第5条	64	10	_	_	
3法_保224 保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	マヤクオヨヒ゛コウセイシンヤクトリシマリホウ	3-1		麻薬取締法の施行について(昭和28年4月17日発薬第82号厚生事務次官)通知	59	8	保健所 (5)	-	
3法_保225 保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	マヤクオヨヒ゛コウセイシンヤクトリシマリホウ	10-1	麻薬取扱者免許証 再交付		_	8	保健所 (5)	_	
3法_保226 保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	マヤクオヨヒ゛コウセイシンヤクトリシマリホウ	29-1	麻薬廃棄許可		_	8	(5) 保健所	-	
3法_保227 保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	マヤクオヨヒ゛コウセイシンヤクトリシマリホウ	50-1		麻薬取締法等の一部を改正する法律の施行について(平成2年8月22日薬発第582号厚生 省薬務局長通知)	60	8	 保健所 (5)	_	
3法_保228 保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	マヤクオヨヒ゛コウセイシンヤクトリシマリホウ	50の4-1	向精神薬営業者の 免許証再交付		_	8	 保健所 (5)	_	
3法_保229 保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	マヤクオヨヒ゛コウセイシンヤクトリシマリホウ	50の5-2		麻薬取締法等の一部を改正する法律の施行について(平成2年8月22日薬発第582号厚生 省薬務局長通知)	61	8	保健所 (5)	-	
3法_保230 保健福祉部	薬務課	麻薬及び向精神薬取締法	マヤクオヨヒ゛コウセイシンヤクトリシマリホウ	50の7-1	向精神薬試験研究 施設設置者登録証 再交付		_	8	保健所 (5)	_	
3法_保231 保健福祉部	薬務課	薬事法	ヤクシ゛ホウ	35-3	卸売販売業管理者 兼務許可	「薬局等の管理者の兼務について」平成21年5月29日付け薬第151号保健福祉部長通知	37	14	_	-	

				根拠法令			審査基準			標準処理期間	(日)	
整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	(ክዓክታ)	根拠条項	許認可等の名称	概要又は名称	様式 4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	備考
3法_保232	保健福祉部	保健所	薬事法 (薬事法の一部を改正す る法律平成18年法律第69 号)による改正前の薬事 法)	ヤクシ゛ホウ		医薬品販売業(特 例販売業)許可更 新	薬事法(薬事法の一部を改正する法律平成18年法律第69号)による改正前の薬事法)第 36条	61	. 14			
3法_保233	保健福祉部	薬務課	薬事法 (薬事法の一部を改正す る法律平成18年法律第69 号)による改正前の薬事 法)	ヤクシ゛ホウ	I3N-1	既存配置販売業許 可更新	配置販売品目指定基準(昭和36年2月1日厚生省告示第16号)	50	14	保健所 (10)		
3法_保234	保健福祉部	薬務課	薬事法 (薬事法の一部を改正す る法律平成18年法律第69 号)による改正前の薬事 法)	ヤクシ゛ホウ	24-2	既存配置販売業許可	配置販売品目指定基準(昭和36年2月1日厚生省告示第16号)	50	14	保健所 (10)	_	
3法_保235	保健福祉部	楽務 課	薬事法施行規則 (薬事法施行規則等の一 部を改正する省令平成21 年厚生省令第10号)によ る改正前の薬事法施行規 則)	ヤクシ゛ホウ	1159	配置販売業販売品 変更又は追加許可		_	20	保健所 (10)	_	
3法_保236	保健福祉部	保健所	薬事法施行規則 (薬事法施行規則等の一 部を改正する省令平成21 年厚生省令第10号)によ る改正前の薬事法施行規 則)	ヤクシ゛ホウセコウキソク	159	特例販売業販売品 目変更又は追加許 可		64	. 10	-	_	